

## 平成 29 年度 金融庁調達改善計画

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするのが不可欠である。

このため、金融庁においては、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）及び「調達改善の取組の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成 27 年 1 月 26 日行政改革推進会議）を踏まえ、次のとおり、調達改善の取組を推進することとする。

## （１）重点的に調達改善に取り組む分野、調達改善の取組内容、調達改善の目標

## ア．調達の現状分析

金融庁の契約種別は、表 1 のとおり、平成 27 年度の契約件数は 206 件、契約金額は 3,011 百万円である。平成 26 年度と比較し、件数は微増（8 件）だが、金額は平成 27 年度に「有価証券報告書等電子開示システム（EDINET）の次期システムに係る設計・開発業務」（810 百万円）といった大規模な契約があったことなどから大幅増（1,075 百万円）となっている。

また、競争性のある契約は 156 件（75.7%）、2,483 百万円（82.5%）、競争性のない随意契約は 50 件（24.3%）、528 百万円（17.5%）となっている。競争性のない随意契約については、金融庁契約監視委員会等において審議し、その適切性を確認している。

応札状況は、表 2 のとおり、平成 27 年度において、競争入札における一者応札は 41 件（36.3%）、1,301 百万円（67.1%）、企画競争による一者応募は 4 件（44.4%）、40 百万円（47.8%）、公募による随意契約の一者応募は 24 件（75.0%）、381 百万円（83.4%）である。

金融庁における調達経費の内訳は、表 3 のようになっている。

表 1 平成 27 年度金融庁における調達の契約種別

（単位：件、百万円）

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争入札	113	54.9%	1,939	64.4%
	企画競争による 随意契約	9	4.4%	83	2.8%
	公募による随意 契約	32	15.5%	457	15.2%
	不落・不調に よる随意契約	2	1.0%	3	0.1%
	小計	156	75.7%	2,483	82.5%
競争性のない随意契約		50	24.3%	528	17.5%
合計		206	100%	3,011	100%

（注 1）平成 27 年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

（注 2）金額及び比率は、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表2 平成27年度金融庁における調達の実績状況

(単位：件、百万円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争入札	41	1,301	72	638	113	1,939
割合	36.3%	67.1%	63.7%	32.9%	100%	100%
企画競争による随意契約	4	40	5	43	9	83
割合	44.4%	47.8%	55.6%	52.2%	100%	100%
公募による随意契約	24	381	—	—	24	381
割合	100%	100%	—	—	100%	100%

(注1) 平成27年度の契約に関する統計及び内閣官房調査等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率は、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表3 平成27年度金融庁における調達経費の内訳

(単位：件、百万円)

	契約件数	割合	契約金額	割合
システム関係費	93	45.1%	2,388	79.3%
物品製造・購入費	32	15.5%	185	6.1%
委託調査費	15	7.3%	71	2.4%
会議運営委託費	8	3.9%	65	2.2%
その他	58	28.2%	302	10.0%
合計	206	100%	3,011	100%

(注1) 平成27年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率は、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

平成27年度においては、大規模な契約により契約金額の増加はあったものの、各契約種別の割合については、平成26年度と概ね同程度の水準となっている。

また、平成28年度の調達改善計画において、一者応札が複数年にわたり続いている案件については、重点的な取組として「公募への移行と価格交渉実施の検討」を掲げているところ、既にコスト削減の効果がでており、外部有識者からも評価されていることを踏まえ、当該取組を引き続き継続していくこととする。

## イ. 重点的な取組

調達の現状分析及びこれまでの調達改善の実施状況を分析した結果を踏まえ、別紙1のとおり取組むこととする。

## ウ. 共通的な取組

今般、行政改革推進本部事務局より、全府省庁が共通して実施する取組を「共通的な取組」と位置付けられ、平成 29 年度調達改善計画においては、以下の各項目が指定された。

### ① 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

平成 27 年度において、競争入札における一者応札は 41 件あり、カテゴリー別ではシステム関係費（22 件）が 53.7%、物品製造・購入費（4 件）が 9.8%、委託調査費（2 件）が 4.9%を占めている。

一者応札となった要因としては、共通的に、(a)入札時期、契約時期及び納入時期に鑑み業者の要員が不足したこと、(b)調達内容や入札参加要件に関する説明不足及びそれに起因し業者の理解が不足したこと、(c)業者に入札参加を促す働きかけが不足したことが考えられることから、別紙 1 のとおり取組むことにより、複数者応札の実現を通じた競争性の確保を目指すこととする。

### ② 地方支分部局等における取組の推進

金融庁に地方支分部局等は設置されていないため該当なし。

### ③ 電力調達の改善に係る取組

金融庁は中央合同庁舎第 7 号館に入居し、施設の維持管理・運営を行う PFI 事業者が電力調達を実施しているため該当なし。

## エ. その他の取組

その他の調達改善に係る取組については、別紙 2 のとおり実施することとする。

## (2) 自己評価の実施方法

調達改善の自己評価については、調達改善計画の実施状況に基づき、上半期（4～9月）終了後及び年度終了後に実施し、自己評価結果をその後の調達改善の取組や調達改善計画の策定に反映させるものとする。

## (3) 調達改善の推進体制等

### ア. 推進体制の構成

#### ① 推進体制

「行政事業レビュー推進チーム」が調達改善を推進する。

(参考) 行政事業レビュー推進チーム

統括責任者 総括審議官

副統括責任者 総務企画局総務課長

” 政策課長

メンバー 各局総務課長等

推進チームによる会合は必要に応じて開催するものとする。また、調達改善計画の推進状況のフォローアップのための実務者会合を必要に応じて開催し、その結果を推進チームへ報告する。

## ② 外部有識者の活用

取組の推進に当たっては行政事業レビューのための外部有識者及び金融庁契約監視委員会の外部有識者の意見を活用するものとする。

## ③ 内部監査の活用

毎年度実施している内部会計監査における監査項目として、調達改善計画の進捗状況を設定し、調達改善計画の検証や評価を行う。

## イ. 調達の流れ

別紙3のとおり

## (4) その他

調達改善計画に関する取組状況等については、金融庁のウェブサイトにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達改善計画の改定を行うものとする。

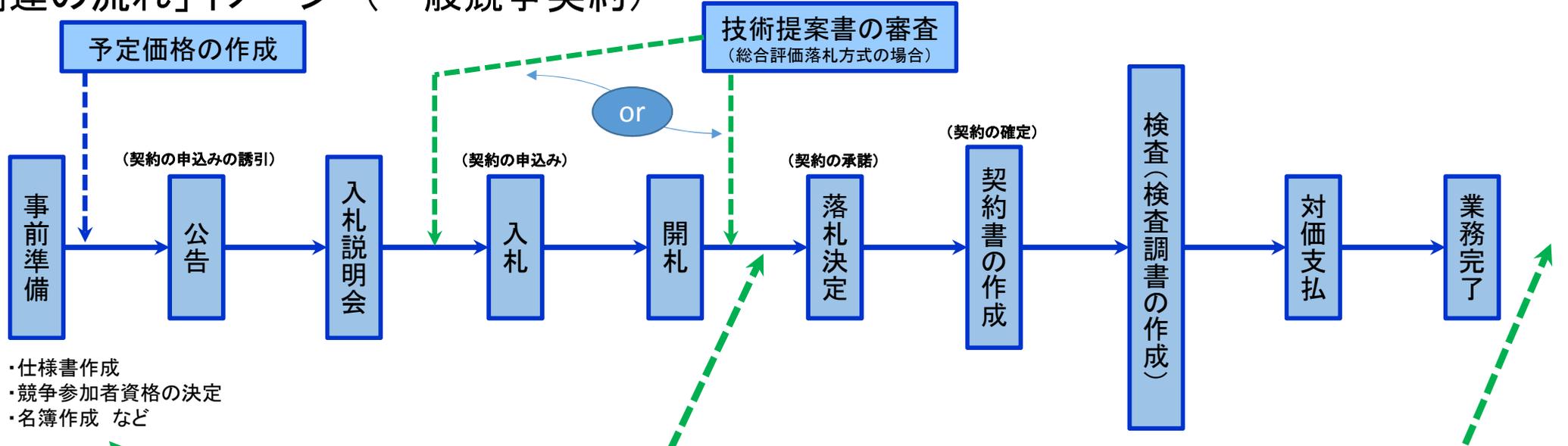
以上



## その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があつたと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムを調達する際に作成する仕様書について、情報システムの目的・用途と仕様の内容が見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施</li> <li>・情報システムの調達後において、業務の繁閑等の運用状況を踏まえたコスト削減など、必要に応じて改善を実施し、次回調達にも反映(外部有識者(CIO補佐官等)も必要に応じて審査。)</li> <li>・システム監査計画(内部監査)に基づきシステムが有効に機能しているかどうかを検証すると共に、併せてシステム投資の妥当性・有効性についても検証し、指摘事項について改善をフォローアップ。</li> </ul>	継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンタコーナーを設置し、当コーナーにて見積依頼書を公開配布</li> </ul>	継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度においても、前年度と同様に継続して共同調達を実施</li> <li>・新規で共同調達に適する案件が生じた際には実施を検討</li> <li>・新規の汎用的な物品・役務の発注案件について、発注単位の集約を検討</li> </ul>	継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレートカード方式での海外出張経費の精算やETCカードでの高速料金の支払いに際して、クレジットカード決済を実施</li> </ul>	継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札情報等の調達情報をメールマガジンにて配信</li> </ul>	継続			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施</li> </ul>	継続			

# 「調達の流れ」イメージ（一般競争契約）



- ・仕様書作成
- ・競争参加者資格の決定
- ・名簿作成 など

## 事前審査

- ・調達内容、資格要件等の審査  
(チェックリストの活用等)
- ・一者応札防止策として仕様を検討
- ・外部有識者(CIO補佐官等4名)による審査

## 事後審査

- ・開札時に一者応札となった場合、入札辞退者等への不参加理由を聴取し、「一者応札等事後調査シート」を作成する。

## 事後審査

- ・契約監視委員会等による審査  
(外部有識者として学識経験を有する者3名)